

## 再 評 価 書

箇所名	浅谷越線		事業名	林道事業	課 名	治山林道課														
事業概要	工 期 (下段前回) <sup>※1</sup>	平成6年度 ～令和18年度	全体事業費 (下段前回) <sup>※1</sup>	3,850 百万円 (負担率：国 50%：県 50%：他 0%)																
		平成6年度 ～令和8年度		3,041 百万円 (負担率：国 50%：県 50%：他 0%)																
事 業 目 的 及 び 内 容																				
<p>(1) 所在地 熊野市飛鳥町地内の国道42号線から小又地内に延びる市道小又線を起点とし、熊野市新鹿町地内の市道津恵線を終点とします。</p> <p>(2) 事業の目的 路網が未整備な熊野市北東部の森林における基幹となる林道として、林業生産性の向上を図ることにより、林業生産活動を活性化させ、森林資源を有効活用するとともに、森林の適正管理を促進し、森林の持つ公益的機能の維持増進を図ることを目的としています。</p> <p>(3) 全体計画 ① 延 長 : 15,080m ② 幅 員 : 4m ③ 事業費 : 3,850,054千円 (255千円/m) ④ 事業期間: 平成6年度～令和18年度 (43年間)</p> <p>(4) 利用区域内の森林資源の概要 当該路線の利用区域面積は1,056ha、内訳は、民有林が864ha、国有林が192haです。 利用区域内のスギ・ヒノキの人工林は876haで、人工林率は83%です。 人工林のうち間伐対象となる11～60年生の森林面積が42%を占めており、また利用可能な41年生以上の森林面積は88%を占めています。</p>																				
事 業 主 体 の 再 評 価 結 果																				
<p>1 再評価を行った理由 (以下記載例) 令和元年度に再評価を実施後、一定期間 (5年) が経過している事業であるため、三重県公共事業再評価実施要綱第2条 (3) に基づき再評価を行いました。</p>																				
<p>2 事業の進捗状況と今後の見込み</p> <p>(1) 事業着手 平成6年度全体計画調査実施、平成7年度から林道終点側の新鹿側工区で事業を着工し、平成10年度から林道起点側の小又側工区を着工</p> <p>(2) 進捗状況 (令和5年度末の事業量) ① 完成延長 : 12,763m (進捗率 84.6%) ② 事業費 : 2,797,070 千円 (進捗率 72.7%)</p> <p>(3) 課題 急峻な地形だけでなく、岩質が予想外に硬く、現在までに土工等に想定以上の経費がかかっています。</p> <p>(4) 利用区域内の森林整備状況</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th rowspan="2" style="width: 20%;">期間</th> <th colspan="2" style="width: 40%;">R 6 調査時点</th> <th rowspan="2" style="width: 40%;">備考</th> </tr> <tr> <th style="width: 20%;">整備面積</th> <th style="width: 20%;">うち間伐</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">H26～H30</td> <td style="text-align: center;">65ha</td> <td style="text-align: center;">57ha</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">R1～R5</td> <td style="text-align: center;">66ha</td> <td style="text-align: center;">53ha</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>							期間	R 6 調査時点		備考	整備面積	うち間伐	H26～H30	65ha	57ha		R1～R5	66ha	53ha	
期間	R 6 調査時点		備考																	
	整備面積	うち間伐																		
H26～H30	65ha	57ha																		
R1～R5	66ha	53ha																		

3 事業を巡る社会経済情勢等の変化

熊野市では、平成 30 年度に第二次総合計画を樹立し、その実現のために行政が果たすべき役割として、林道、作業道の整備を挙げています。

また、平成 24 年 4 月に広域合併した三重くまの森林組合が、地域林業の中心的担い手として、行政機関や関係業界などと一体となって、地域の森林整備と保全を進めています。

4 事業採択時の費用対効果分析の要因の変化、地元意向の変化等

4-1 費用対効果分析

① 前回評価時の費用対効果分析の結果 ※2

<b>【前回評価時】</b> (R 1 年度時)	
総費用 (C)	44.7 億円
総便益 (B)	77.0 億円
費用便益比 (B/C) =	1.72

② 費用対効果分析の結果 ※3

費用便益比 (B/C)	総費用 (C) 68.8 億円	総便益 (B) 127.6 億円
<b>【事業全体】</b>	・林道事業費 57.0 億円	・木材生産等便益 13.3 億円
1.85	・維持管理費 0.4 億円	・森林整備経費縮減等便益 101.4 億円
参考 2.20 [2%]	・造林事業費 11.4 億円	・災害等経費縮減便益 0.5 億円
” 2.69 [1%]		・維持管理費縮減便益 9.5 億円
		・その他の便益 2.8 億円

4-2 その他の効果

熊野市内を南北に縦貫する主要道路の国道 42 号と国道 311 号、熊野尾鷲道路を連絡する道路として地域道路網を形成することにより、津波などで沿岸部の国道 311 号が被災した場合の迂回路などとして、地域における安全確保等の役割が期待されます。

4-3 地元意向

熊野市では、林業振興や森林の適正管理を促進するとともに、避難道路としての役割もあることから事業継続を望んでいます。

<p>5 コスト削減の可能性や代替案立案の可能性</p> <p>5-1 コスト削減 波形線形の採用により土工量や法面保護工を削減し、コスト削減を図ります。</p> <p>5-2 代替案 当林道の利用区域内の森林整備を図る必要があることから、当林道を開設する以外に代替案はありません。</p>
再 評 価 の 経 緯
<p>令和元年度の再評価においては、事業継続の妥当性が認められたことから、事業継続を了承されています。 また、「事業効果の早期発現のため早期完成に努められたい」との意見を頂きましたので、波形線形の採用等によりコスト削減を図ってきました。</p>
事 業 主 体 の 対 応 方 針
<p>三重県公共事業再評価実施要綱第3条の視点により再評価を行った結果、同要綱第5条第1項に該当すると判断されるため、当事業を継続したいと考えています。</p>
委員会意見の概要【事業方針作成時に記述】
対応方針の概要【事業方針作成時に記述】

※1 再評価実施事業は(下段前回)とし、前回再評価時の内容を記載する。未実施の場合は(下段当初)とし、当初計画時の内容を記載する。

※2 再評価実施事業は、前回再評価時の内容を記載する。未実施の場合は、当初計画時の内容を記載する。

※3 当該事業を所管する省庁の費用便益分析手法に従い費用対効果分析の結果を記載する。

※4 当該事業を所管する省庁の費用便益分析手法に従い感度分析の結果を記載する。